



「女性と年金」問題を考える視点

今般の年金改正で積み残しとなった課題のひとつが、いわゆる「女性と年金」の問題であり、新たに設置された厚生省の検討会で議論が開始された。おそらく、専業主婦の保険料負担や遺族年金の問題、離婚時の年金取扱いなどが議論の俎上にのせられるだろう。

これらについては、厚生省も強調する通り、たとえば「専業主婦が保険料を負担せずに基礎年金をもらえるのは不公平」というように、制度の一部だけを見て云々するのではあまり生産的とはいえない。つまり、年金制度全体の中で整合的に、この問題を位置づけていく必要があるだろう。

ただ、話が年金制度の中だけでは完結しないのもたしかである。特に雇用や税制、また相続や離婚の際の財産分与など、他の諸制度との関係を視野に入れた検討でなければ、「年金モンロー主義」の弊を免れないであろう。審議会とは別に、わざわざ検討会を立ち上げる意味合いもその辺にあるのではなかろうか。

《目次》

- ・年金制度：代行制度を考える（1）
- ・年金運用：オルタナティブ投資（上）
- ・証券市場：株式市場における海外投資家の動向